

## 中期目標(素案)の策定に対する第1回評価委員会での意見反映

中期目標(素案)	評価委員会でのご意見	先行事例(参考)
<b>【前文】</b>		
<p>名張市立病院(以下「市立病院」という。)は、平成9年の開院以来、市民に親しまれ信頼される病院を目指して、二次医療機関として地域の医療機関との役割分担や連携を行いながら、救急医療(二次救急、小児救急)、小児医療、感染症医療、災害その他緊急時における医療といった地域医療における中核的な役割を果たしている。</p> <p>近年は、人口減少、少子高齢化による疾病構造の変化、医療需要の増大や多様化、医療従事者の不足と働き方改革が大きな課題となっている。市立病院がこうした課題に対応し、持続可能な医療提供体制を支えるための強固な経営基盤の確立に向けて、経営の自律性、機動性及び透明性の高い経営形態である地方独立行政法人へ移行することとした。</p> <p>地域医療における役割を引き続き担いながら、地方独立行政法人の特長を十分に生かした病院運営を行うことを期待し、中期目標を次のとおり定める。</p>		
<b>第1 中期目標の期間</b>		
令和7年10月1日から令和11年3月31日までの3年6か月間とする。		
<b>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>		
<b>1 地域に必要な二次医療提供体制の確保</b>		
<b>(1) 二次救急及び小児救急医療体制の堅持</b>		
<p>地域住民の安心と安全を守るため、今後の医療需要の動向を注視しながら、伊賀地域基幹3病院による二次救急輪番制と24時間365日の小児救急医療体制を堅持すること。なお、市や医師会と協力し、二次救急医療の適正利用の促進、かかりつけ医の重要性等について、市民への丁寧な説明と情報提供を行うこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀地域基幹3病院でどのように地域を守っていくのかという観点からの目標にするべき。</li> <li>・「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病院の中の環境整備と地域連携をしっかりとやるべき。</li> </ul>	
<b>(2) がん、心疾患、脳卒中等の医療需要に応じた診療機能の強化</b>		
がん、心疾患、脳卒中等の診療機能を強化するため、大学病	・伊賀地域基幹3病院でどのように地域を守っていくのかと	大牟田市立病院 第3の3

<p>院等の高度先進医療を実施している医療機関と連携した診療体制を充実させること。また、<u>人口動態や疾病構造の変化に基づく医療需要の動向を踏まえ、伊賀地域基幹3病院それぞれの専門性に応じた役割分担と連携体制を更に推進し、地域完結型の医療提供体制の構築に寄与すること。</u></p>	<p>いう観点からの目標にするべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な疾患をその病院で完結することは難しい。伊賀地域基幹3病院でカバーし合い、市民に安心していただけるような連携を示すべき。</li> <li>・「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病院の中の環境整備と地域連携をしっかりとやるべき。</li> <li>・医師の働き方改革については、超過勤務を抑制していくべき。</li> </ul>	<p>(2) <u>地域完結型医療の実現</u></p> <p>保健所の地域保健医療の専門的・技術的な機能の発揮の下、地域において必要な医療であるものの、他の医療機関では担うことが困難な高度で専門的な医療を提供し、補完する機能を発揮すること。<u>医療機関間での役割分担や機能分担の下、地域完結型医療の実現に向けて最大限努力すること。</u></p>
<p><b>(3) 地域医療機関との役割分担と連携強化の推進</b></p>		
<p><u>地域の中核病院としての役割を果たすために、医師会等との協議の上、以下の点を含め、地域医療機関との役割分担と連携を一層強化すること。</u></p> <p>ア 紹介率・逆紹介率の向上を図ること。</p> <p>イ 医療機器等の共同利用を促進すること。</p> <p>ウ 地域の医療需要に応じた専門外来の充実を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師の働き方改革については、超過勤務を抑制していくべき。</li> </ul>	
<p><b>(4) 高齢社会に対応した医療機能の充実</b></p>		
<p><u>地域の医療機関や介護サービス事業所と連携、役割分担の上、在宅復帰を支援し、高齢社会に対応した医療機能の充実を図ること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀地域基幹3病院でどのように地域を守っていくのかという観点からの目標にするべき。</li> <li>・様々な疾患をその病院で完結することは難しい。伊賀地域基幹3病院でカバーし合い、市民に安心していただけるような連携を示すべき。</li> <li>・「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病院の中の環境整備と地域連携をしっかりとやるべき。</li> </ul>	<p>大月市立中央病院 第2の1</p> <p>(3) 高齢社会に対応した医療機能</p> <p>高齢者が増え、生活習慣病をはじめとする慢性疾患を一人の患者がいくつも抱えているケースが増加していることから、総合診療科の機能を充実させるとともに、リハビリテーションなど、<u>高齢社会に対応した医療機能を充実させること。</u></p>
<p><b>(5) 災害時や新興感染症発生時に備えた体制の確保</b></p>		
<p>市民の安心と安全に繋がる医療提供が継続できるよう、平時から必要な人的・物的資源を整備する等の対策を講じること。また、県や市が実施する災害対策等に協力すること。</p>		<p>香取おみがわ医療センター 第2の1</p> <p>(2) 行政や地域と連携した医療の提供</p> <p>③災害時等における医療協力</p> <p>香取市地域防災計画に基づき、<u>災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備すること。</u>災害時には、県内の基幹災害拠点病院及び地域災害拠点病院との連携の下に、地域住民が安心できる医療の提供に努めること</p> <p>新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症の流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、又は発生しようとしている場合は、香取市や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対</p>

		<p>応を取ることを。</p> <p><b>大月市立中央病院 第2の1</b>          (4) 災害時等における医療協力  <u>大規模な災害や事故の発生に備え、必要な人的・物的資源を整備すること。</u>災害時には、地域災害拠点病院として患者を受け入れるとともに、必要に応じ医療スタッフを現地に派遣し、医療救護活動を実施すること。県内の基幹・地域災害拠点病院との連携のもとに地域住民が安心できる医療の提供に努めること。          新型インフルエンザ等の感染症等公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生しようとしている場合には、第二種感染症指定医療機関として、迅速に医療の提供を行うこと。</p>
<p><b>2 医療水準の向上</b></p>		
<p><b>(1) 医療従事者の確保と専門性の向上</b></p>		
<p><u>計画的に優秀な医療従事者の確保及び定着に努めること。さらに、地域や市立病院に必要な専門性の向上を図るため、継続的な教育・研修体制の充実、専門資格取得の支援を行うこと。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師が非常に不足している。医師確保が最優先課題であることを市、議会、病院が共通して持つべき。</li> <li>・「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病院の中の環境整備と地域連携をしっかりとやるべき。</li> <li>・「3年目くらいで看護師が転職をする」という事象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実化を図るべき。</li> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> </ul>	<p><b>桑名市総合医療センター 第2の2</b>          (1) 医療職の人材確保          各病院において提供する医療水準を向上させるため、<u>優秀な医師、看護師及び医療技術職員の確保に努める</u>とともに、臨床研修医及び後期研修医（専門分野の研修を行う医師をいう。）の受入れに努めること。          また、特に小児科及び産婦人科について、より多くの採用希望者を集めるべく、魅力ある病院の施設作り及び運営に努めること。</p> <p><b>筑後市立病院 第2の2</b>          (1) 医療スタッフの確保  <u>法人が提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師、看護師及び医療技術職員の安定確保に努めること。</u>特に高度救急医療の提供に必要な外科、整形外科、消化器科における医師の確保及び拡充に努めること。</p>
<p><b>(2) 医療機器等のインフラ整備</b></p>		
<p><u>医療サービスの質を高め、地域医療の信頼性の向上を図るため、地域の医療需要に応じた質の高い医療機器等を導入すること。その際、費用対効果の検証を行い、適正な整備に努め</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良い医療機器を整備し、より良い医療を行える環境整備をするべき。</li> <li>・「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病</li> </ul>	<p><b>桑名市総合医療センター 第2の1</b>          (3) 高度医療機器の計画的な整備及び更新          各病院に求められる高度医療を提供できるよう、中期目標の</p>

<p>ること。</p>	<p>院の中の環境整備と地域連携をしっかりとやるべき。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「3年目くらいで看護師が転職をする」という事象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実化を図るべき。</li> <li>・医師の働き方改革については、超過勤務を抑制していくべき。</li> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p>期間における資金計画を策定し、病院間の密接な連携の下、<u>計画的な医療機器の更新及び整備を進めること。</u></p> <p><b>大月市立中央病院 第2の2</b>          (4) 計画的な医療機器の整備  <u>地域のニーズにあった良質な医療を提供するために、医療機器を計画的に整備するとともに、必要に応じて順次更新を行うこと。</u></p> <p><b>静岡病院 第4の1</b>          (3) 計画的な投資の実施  <u>医療機器や設備の整備・更新などの投資を行う際には、その投資効果を把握し、投資後の収支の見通しを立て、アセットマネジメント（資産管理）の観点も踏まえて計画的に行うこと。</u></p>
<p><b>(3) 医療安全管理対策の徹底</b></p>		
<p>院内感染防止及び医療安全管理に関する情報の収集及び分析を行う体制を構築し、職員全員が医療安全管理対策を徹底すること。</p>		<p><b>桑名市総合医療センター 第2の4</b>          (1) 医療安全対策の徹底          患者及び市民に信頼される良質な医療を提供するため、院内感染防止対策を確実に実施するとともに、医療事故等に関する<u>情報の収集及び分析に努め、医療安全対策を徹底すること。</u></p> <p><b>香取おみがわ医療センター 第2の5</b>          医療安全対策及び院内感染防止対策の徹底  <u>医療安全に係る情報の収集・分析を行い、医療事故及び院内感染を防止するための対策を確実に実施するとともに、全職員の医療安全に対する知識向上に努めること。</u></p> <p><b>静岡病院 第2の3</b>          (2) 医療安全管理等の徹底          市民に信頼される安心・安全な医療を提供するため、<u>医療安全に係る情報の収集・分析を踏まえた医療安全管理を行うとともに、院内感染防止対策を実施すること。</u></p> <p><b>大月市立中央病院 第2の2</b></p>

		<p>(2) 医療安全対策の徹底  <u>医療安全に係る情報の収集・分析を行い、医療安全対策の充実に努めること。</u>          また、全職員が医療安全に対する知識の向上に努め、適切に行動すること。</p>
<p><b>3 患者サービスの一層の向上</b></p>		
<p><b>(1) 患者中心の医療の提供</b></p>		
<p><u>患者が自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるよう、十分な説明に基づくインフォームド・コンセントの徹底を図ること。また、患者相談窓口の更なる充実に努めること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p>筑後市立病院 第2の1          (2) 患者中心の医療の実践  <u>「医療の中心は患者である」という認識のもと、患者の権利を尊重し、インフォームド・コンセント（患者やその家族が、自ら受ける医療の内容に納得し、自分に合った治療法を選択できるような十分な説明を受けたうえでの同意をいう。）を徹底すること。</u></p>
<p><b>(2) 患者の利便性の向上</b></p>		
<p><u>マイナンバーカードの健康保険証利用の更なる促進その他デジタル技術の活用等を含め、それぞれの患者に応じた利便性の向上を図ること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デジタル技術の活用は、非常に大事なテーマであり、「働き方改革」、「サービスの向上」に直結するので、他事例を参考にしながら活用すべき。</li> </ul>	<p>大月市立中央病院 第2の3          (4) 患者の利便性向上          ボランティアとの協働、病院へのアクセス及び病院内の案内等を充実させ、<u>患者の利便性の向上に取り組むこと。</u></p> <p>筑後市立病院 第2の3          (3) 患者の利便性及び院内環境の向上  <u>医療費支払い方法の多様化の検討を行い、患者の利便性の向上に取り組むこと。</u>また患者や来院者に、より快適な環境を提供するため、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</p>
<p><b>(3) 院内環境の整備</b></p>		
<p>患者のプライバシー確保に配慮した快適な院内環境を整備するため、施設、設備等の改修を計画的に実施すること。</p>		<p>香取おみがわ医療センター 第2の3          (3) 患者・来院者のアメニティ向上          患者や来院者により快適な環境を提供するため、<u>施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</u>          また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底すること。</p>

		<p>大月市立中央病院 第2の3          (3) 患者・来院者のアメニティ向上          患者や来院者により快適な環境を提供するため、施設の改修及び補修をきめ細かく実施するとともに、<u>患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</u>          また、患者、来院者及び職員の健康に配慮するため、引き続き敷地内禁煙を徹底すること。</p> <p>筑後市立病院 第2の3          (3) 患者の利便性及び院内環境の向上          医療費支払い方法の多様化の検討を行い、患者の利便性の向上に取り組むこと。また患者や来院者に、より<u>快適な環境を提供するため、患者のプライバシー確保に配慮した院内環境の整備に努めること。</u></p>
<p><b>(4) 職員の接遇向上</b></p>		
<p><u>全ての職員に対し、医療サービスの提供者であることを改めて認識させ、接遇の向上に努めること。また、定期的に患者満足度調査を実施する等、一層のサービス向上と業務改善の取組を進めること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p>香取おみがわ医療センター 第2の3          (5) 職員の接遇向上  <u>全ての職員に対し医療及び介護はサービス業であるとの認識を浸透させ、接遇の向上に努めること。患者、利用者の意見・要望等を聞くための方策を講じ、一層のサービス向上と業務改善の取組を進めること。</u></p> <p>大月市立中央病院 第2の3          (5) 職員による接遇向上  <u>全ての職員が医療サービスの提供者であることを改めて認識し、接遇の向上に努めること。患者、利用者の意見・要望等を聞く投書箱を設置し、一層のサービス向上と業務改善の取組を進めること。</u></p>
<p><b>(5) 市民に対する積極的な情報発信</b></p>		
<p><u>市民に選ばれる病院となるよう、診療内容や病院間の連携体制について、ホームページや広報誌を通じて周知を図ること。また、市民が自身の健康管理に積極的に取り組めるよう、市立病院が診療等を通じて蓄積した健康、疾病予防その他専門医療等の情報を活用し、市民公開講座の開催やホームページ、</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p>桑名市総合医療センター 第2の4          (6) 市民への保健医療情報の提供及び発信  <u>医療に関する専門分野の知識や蓄積された情報を活用して、市民対象の公開講座の開催やホームページでの情報提供等、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進すること。</u></p>

<p>SNS等による情報発信をすること。</p>		<p>大津市民病院 第2の4                  (4) 市民への医療の質に関する情報発信                  市民病院ホームページにおいて診療方法及び診療実績の情報を公開すること。</p>
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>		
<p>1 地方独立行政法人の内部統制</p>		
<p>(1) 組織と管理運営体制の確立</p>		
<p>市立病院が中期計画及び年度計画を着実に達成できる管理体制を確立するため、理事会や事務局等の体制を整備するとともに、<u>組織内における権限と責任の明確化により、効率的かつ効果的な管理運営体制を構築すること。</u>                  また、業務の公共性、透明性及び自主性が保たれ、自律的かつ弾力的な組織とするため、部門間の連携を強化し、迅速かつ的確な意思決定を支える体制の整備を図ること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・ 市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p>桑名市総合医療センター 第3の1                  地方独立行政法人としての運営管理体制の確立                  各病院の運営が的確に行えるよう、理事会及び事務局等の体制の整備をはじめ、<u>中期目標、中期計画及び年度計画を着実に達成できる運営管理体制を構築すること。</u></p> <p>大津市民病院 第3の2                  (2) 内部統制の強化  <u>内部監査機能の構築や各種業務体制の整備及び適正化を行うことで、内部統制の強化を図ること。</u></p>
<p>(2) コンプライアンスの徹底</p>		
<p>信頼される医療機関としての責務を果たすため、以下の点を一層推進すること。                  ア 患者の安全と医療の質を向上させるため、関係学会等が示すガイドラインの正しい理解と実践に努めること。                  イ 法令や組織規範を厳守し、全ての職員が職員倫理に即した行動を取ること。                  ウ 全ての職員が安心して働ける環境を整えるため、ハラスメント根絶のための教育と啓発活動を強化すること。</p>		<p>桑名市総合医療センター 第2の4                  (3) 法令の遵守等                  患者が安心して医療を受けられるよう、<u>医療法（昭和23年法律第205号）をはじめとする関係法令を遵守するとともに、行動規範と倫理を確立すること。</u>                  また、診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。</p> <p>筑後市立病院 第2の4                  (3) 法令・行動規範の遵守                  医療法をはじめとする関係法令を遵守し、<u>公的病院にふさわしい行動規範と職業倫理を確立し、実践することにより適正な業務運営を行うこと。</u>また、診療録（カルテ）等の個人情報の保護並びに患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。</p>

<b>(3) 業務改善に取り組む組織風土の醸成</b>		
<u>職員一人一人の意見やアイデアを業務運営に反映させるプロセスを確立し、業務改善に取り組む組織風土を醸成すること。</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・「3年目くらいで看護師が転職をする」という事象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実化を図るべき。</li> </ul>	<p><b>大津市民病院 第3業務運営の改善及び効率化に関する事項</b>  <u>市民病院は、前文を踏まえた上で、徹底した業務運営の改善に取り組み、また、地方独立行政法人制度の特長を十分に生かし、意思決定の仕組みや指示系統の再構築を行い、業務運営の抜本的な改善を行うこと。</u></p>
<b>2 効率的かつ効果的な業務運営</b>		
<b>(1) 適切かつ弾力的な人員配置</b>		
<u>職員のスキルや適性を最大限に生かすため、職員を適切かつ弾力的に配置し、医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応すること。</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・「3年目くらいで看護師が転職をする」という事象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実化を図るべき。</li> </ul>	<p><b>大月市立病院 第3の2</b>  <b>(1) 適切かつ弾力的な人員配置</b>  <u>医療需要の変化や病院経営を取り巻く状況に迅速に対応するため、医師をはじめとする職員を適切に配置すること。</u>          また、必要に応じて常勤以外の雇用形態を取り入れることなどにより、多様な専門職の活用を図り、効果的な医療の提供及び効率的な業務運営に努めること。</p>
<b>(2) 人事評価制度の構築</b>		
<u>職員の努力が適正に評価され、実績が的確に反映される人事評価制度の構築を目指すこと。本制度の構築に際しては、職員の意欲を高められるよう、職員と共に段階的に構築すること。</u>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> <li>・患者サービスに貢献していることを一つの価値とし、処遇改善するべき。職員の思いも考慮し、慎重に進めていただきたい。</li> </ul>	<p><b>桑名市総合医療センター 第3の2</b>  <b>(3) 新しい人事評価制度の構築</b>  <u>職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新しい人事評価制度の導入を図ること。</u></p> <p><b>大月市立中央病院 第3の2</b>  <b>(3) 新しい人事評価制度の構築</b>  <u>職員の努力が評価され、業績や能力を的確に反映した人事及び昇任管理を行うため、公正で客観的な新人事評価制度を導入すること。</u></p> <p><b>筑後市立病院 第3の1</b>  <b>(2) 新たな人事制度の構築</b>  <u>医療環境や医療需要の変化に即応し、職員の採用や配置を臨機応変かつ弾力的に行うとともに、法人の業績、成果や職員の能力を反映した人事制度の構築を図ること。</u></p>



<b>(3) 働きやすい就労環境の整備</b>		
<p><u>働きやすい就労環境を整備するため、効果的な機器等の整備、デジタル技術の活用、適切な労働時間管理及び各種休暇制度の充実その他の取組を実施すること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師が非常に不足している。医師確保が最優先課題であることを市、議会、病院が共通して持つべき。</li> <li>・「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病院の中の環境整備と地域連携をしっかりやるべき。</li> <li>・「3年目くらいで看護師が転職をする」という事象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実化を図るべき。</li> <li>・医師の働き方改革については、超過勤務を抑制していくべき。</li> <li>・医師の超過勤務の影響を一番受けるのは患者である。医療従事者が、医療に専念できるよう、デジタル技術を活用した環境整備をするべき。</li> <li>・デジタル技術の活用は、非常に大事なテーマであり、「働き方改革」、「サービスの向上」に直結するので、他事例を参考にしながら活用するべき。</li> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p><b>大月市立中央病院 第3の2</b>                  (5) 職員の就労環境の整備                  日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な職員を確保するため、<u>職員にとって働きやすく、また、働き甲斐のある就労環境を整備すること。</u></p> <p><b>筑後市立病院 第2の2</b>                  (3) 就労環境の整備                  日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るとともに、優秀な人材を確保するため、<u>病院スタッフにとって働きやすく、働きがいのある就労環境を整備すること。</u>特に仕事と子育ての両立を支援し、安心して働ける環境の充実を図ること。</p> <p><b>静岡病院 第3の1</b>                  (1) 働きやすい職場環境の整備                  職員のワーク・ライフ・バランスの推進、メンタルヘルスを含めた健康管理の実施、職場の安全衛生の確保などの<u>職場環境の改善に努め、「働きやすい病院」にすること。</u></p>
<b>(4) 予算の弾力化</b>		
<p>中期目標及び中期計画の範囲内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営に努めること。</p>		<p><b>大月市立中央病院 第3の2</b>                  (7) 予算の弾力化等  <u>中期目標及び中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用し、迅速な事業運営に努めること。</u>                  また、契約においては、複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図ること。</p> <p><b>筑後市立病院 第4の1</b>                  (2) 予算執行の弾力化等                  地方独立行政法人制度の特徴である、中期目標及び中期計画の枠の中で、<u>予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用した予算執行を行うことにより、効率的かつ効果的な事業運営に努めること。</u></p>

<b>(5) 名張市立看護専門学校の充実と強化</b>		
<p>最新の医療知識と技術を学べるカリキュラムの導入や市立病院との相互協力体制を更に強化し、実習環境の整備等、実践的なスキルが身に付けられるよう取り組むこと。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師が非常に不足している。医師確保が最優先課題であることを市、議会、病院が共通して持つべき。</li> <li>・「3年目くらいで看護師が転職をする」という事象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実化を図るべき。</li> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p><b>徳島県鳴門病院 第2の4</b>                  (3) 看護専門学校の充実強化                  ア 質の高い教員の計画的な養成に努めるとともに、病院や県との連携により教育内容の質の向上を図ること。                  イ 県内の高等学校等との連携強化を図り、優秀な看護学生の確保に努めるとともに、県内の医療機関への就職を促進すること。</p> <p><b>香取おみがわ医療センター 第2の1 (2)</b>                  ④看護専門学校の運営                  看護専門学校の運営により、地域医療を担う看護師の養成に努めること。</p>
<b>第4 財務内容に関する事項</b>		
<b>1 収支の改善</b>		
<p>公立病院としての使命を果たし、持続的な経営基盤を確立するため、地方独立行政法人の特長を十分に生かして、次の取組を実施し、経常収支の改善を図ること。</p>		<p><b>甲賀病院 財務内容の改善に関する事項</b>                  1. 経営基盤の安定化                  (1) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善  <u>中期目標等を着実に達成できるよう、PDCAサイクルによる目標管理を徹底し、経常収支比率及び医業収支比率を向上させること。</u>                  また、中期目標及び中期計画の枠の中で、弾力的な予算の編成と執行を行うこと。</p> <p><b>静岡市立病院 第4の1</b>                  (1) 安定的な経営の維持                  静岡病院が地域医療の核として、市民が必要とする高度で良質な医療サービスを継続して提供していくために、<u>中期目標期間を通じて、経常収支を均衡させ、安定的な経営を維持すること。</u></p>
<b>(1) 収入の確保</b>		
<p>効果的な病床管理を行うことによる病床利用率の向上及び高度医療機器の稼働率向上を図り、収入を確保すること。また、<u>診療報酬の改定や健康保険法等の改正への的確な対処、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> <li>・現状と比較し一つハードルを上げるような形で「実現でき、かつ希望が持てる」具体的な目標にするべき。</li> </ul>	<p><b>香取おみがわ医療センター 第4の1 収入の確保</b>                  地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより、病床稼働率及び高度医療機器稼働率の向上を図り、収入を確保すること。</p>

<p>回収その他の取組に努めること。</p>		<p>また、<u>診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点、個人負担金の未納を防止するための対策を行い、収入確保に努めること。</u>  中期目標期間内における病床稼働率、入院単価等の目標値を具体的に設定し、週、月等の単位で詳細な分析を行い、進捗管理を徹底すること。</p> <p>大月市立中央病院 第3の2  (8) 収入の確保と支出の節減  ②収入の確保  地域の患者ニーズに沿った医療サービスの提供や効果的な病床管理を行うことにより、<u>病床利用率及び高度医療機器の稼働率向上</u>を図り、収益を確保すること。  また、<u>診療報酬改定や健康保険法等の改正に的確に対処するとともに、診療報酬の請求漏れや減点の防止、未収金の未然防止対策と早期回収など、収入確保に努めること。</u></p>
<p><b>(2) 費用の節減</b></p>		
<p><u>複数年契約等の多様な契約手法の活用、後発医薬品採用の一層の促進、医薬品及び医療材料の在庫管理の徹底、委託業務の見直しその他の取組により、費用の節減を図ること。</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> <li>・現状と比較し一つハードルを上げるような形で「実現でき、かつ希望が持てる」具体的な目標にするべき。</li> </ul>	<p>香取おみがわ医療センター 第3の2  (5) 予算の弾力化  中期目標及び中期計画の範囲内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用し、迅速な事業運営に努めること。  また、契約においては、<u>複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等</u>を図ること。</p> <p>第4の2 費用の削減  <u>後発医薬品の採用促進</u>を図るとともに、<u>医薬品及び診療材料等の購入方法の見直し及び業務委託の推進等</u>、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。  中期目標期間内における材料費対医業収益比率の目標値を定め、費用の削減を図ること。また、医薬品費削減に効果的な後発医薬品採用率についても中期目標期間内における目標値を定め、積極的に費用削減を図ること。</p> <p>大月市立中央病院 第3の2  (7) 予算の弾力化等</p>

		<p>中期目標及び中期計画の枠内で、予算科目や年度間で弾力的に運用できる会計制度を活用し、迅速な事業運営に努めること。</p> <p>また、契約においては、<u>複数年契約や複合契約など多様な契約手法を活用し、費用の節減等を図ること。</u></p> <p>(8) 収入の確保と支出の節減 ③費用節減 後発医薬品の採用促進を図るとともに、<u>医薬品及び診療材料等の購入方法の見直しや業務委託の推進</u>など、事業運営に係るあらゆる支出を点検し、その節減に努めること。</p>
<p><b>(3) 運営費負担金</b></p>		
<p>運営費負担金については、<u>市民にとって不可欠な政策医療を継続していく上で必要となることから、市民の負担により支出されていることを十分に認識した上で、その用途を明確にし、あらかじめ市と協議して適切な額を中期計画に計上すること。</u></p>	<p>・法人が地域医療連携しやすいよう、「行政は何をする」、「法人は何をする」と責任の所在を明らかにするべき。</p>	<p><b>香取おみがわ医療センター 第4の4 運営費負担金のあり方</b> 法人運営は独立採算が原則であるが、<u>政策医療の分野等に係る運営費負担金については、法第85条第1項の規定により、設立団体が負担するため、設立団体の住民の負担により支出されていることを十分に認識した上で、中期計画に適切に計上すること。</u>なお、運営費負担金は、毎年度総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に準じて算定するものとし、特に新たに繰出しの基準に該当する経費が見込まれる際には、<u>あらかじめ香取市と協議すること。</u></p> <p><b>筑後市立病院 第4の1</b> (3) 役割と責任、負担の明確化 法人は、<u>救急医療等の政策的医療を提供する場合において、その部門では採算がとれない場合もあり得る。市と法人は協議のうえ、それぞれの役割や責任、その負担のあり方を明確にし、運営費負担金の基準を定め、市は法人に対して必要な費用を負担する。法人は、この主旨を踏まえ、より一層の効率的、効果的な業務運営を行うこと。</u></p> <p><b>大牟田市立病院 第4の1</b> (2) 役割と責任、負担の明確化 市立病院は、<u>救急医療等の政策的医療を提供する場合において、その部門では採算がとれない場合もあり得る。市と法人</u></p>

		のそれぞれの役割や責任、その負担のあり方について明確にし、そのうえで市として果たすべき役割や責任に帰すべきものについては、運営費負担金の基準を定め、これに基づいて市は法人に対して必要な費用を負担する。法人は、この主旨を踏まえ、より一層の効率的、効果的な業務運営を行うこと。
<b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b>		
<b>1 地域の医療水準向上への貢献</b>		
<b>(1) 地域関係機関を対象とした講演会や研修会の開催</b>		
地域に必要な医療技術や知識等の情報を活用した講演会及び研修会を定期的に行い、医療水準の向上を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「3年目くらいで看護師が転職をする」という事象は、全国的に問題となっている。看護職は、診療報酬上の一番重要な部分を担っていることから、看護職の確保と離職防止の充実を図るべき。</li> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p>大月市立中央病院 第5の1</p> <p>(3) 保健医療情報の提供</p> <p>地域医療のネットワークにおける中核的病院として、診療等を通じて蓄積した健康、疾病予防及び専門医療等に関する情報を他の医療機関等へ提供すること。</p>
<b>(2) 地域で活躍できる医療従事者の養成</b>		
大学等の医療人材の養成機関から医師、看護師、薬剤師等の実習を積極的に受け入れ、地域医療の特性や地域住民のニーズ等に応じた柔軟な対応力を育むことができる教育研修機能の充実を図ること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医師、看護師が非常に不足している。医師確保が最優先課題であることを市、議会、病院が共通して持つべき。</li> <li>・「医師の偏在」、「診療科の偏在」という課題解決に向け、病院の中の環境整備と地域連携をしっかりとやるべき。</li> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	<p>大月市立中央病院 第5の1</p> <p>(2) 地域の医療従事者の育成</p> <p>他の臨床研修病院の研修協力病院として、その病院の臨床研修医を受け入れるほか、看護師及び薬剤師等の実習の受け入れ等を積極的に行い、地域における医療従事者の育成を進めること。</p>
<b>2 市及び県の施策への協力</b>		
<b>(1) 名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づく取組の継続</b>		
名張市総合計画「なばり新時代戦略」に基づき、地域の医療を支え、保健・医療・福祉の連携を強化し、全世代・全対象型の地域包括ケアシステムの充実を図るとする市の取組に協力すること。また、産科医療提供体制等、市が抱える課題解決に向けた医療施策については、今後も引き続き市、医師会等に協力し、検討すること。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在り方検討委員会としての結論にある産婦人科についてどうするか。</li> <li>・法人が地域医療連携しやすいよう、「行政は何をする」、「法人は何をする」と責任の所在を明らかにするべき。</li> <li>・職員の意識改革をどのようにやっていくのか。</li> <li>・市民目線から、まず医師の意識改革をやるべき。</li> </ul>	
<b>(2) 広域的な地域医療の確保</b>		
広域的な地域医療体制の確保のため、引き続き主体的な役割を果たし、県が策定する「第8次三重県医療計画」及び「三	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伊賀地域基幹3病院でどのように地域を守っていくのかという観点からの目標にするべき。</li> </ul>	

<p><u>重県地域医療構想」の実現に向け協力すること。</u></p>	<p>・様々な疾患をその病院で完結することは難しい。伊賀地域 基幹3病院でカバーし合い、市民に安心していただけるよう な連携を示すべき。</p>	
--------------------------------------	--	--